

平成 28 年 4 月吉日

富士市小中学校 P T A 会員の皆様へ

富士市 P T A 連絡協議会
富 士 市 校 長 会

児童・生徒の携帯電話、スマホ、ゲーム機等の安全な使用に関するお願い (富士市ルール)

日頃は P T A 活動にご理解、ご協力を賜りまして誠に感謝申し上げます。

さて、昨年度より「児童・生徒の携帯電話、スマホの安全な使用に関するお願い」(富士市ルール)を新たな項目を追加作成し市内小中学校を通して保護者の皆様にご連絡させて頂きました。多少の効果はでておりますが、まだまだ徹底されておらず市内各学校で無料通信アプリ(LINE やカカオ等)をはじめとする SNS (Twitter や Facebook 等)をめぐって、悪口を書き込むいじめやトラブル(1日に数百のメッセージやメール、既読に関するトラブル)犯罪に巻き込まれる事例がまだ発生しております。

そこで、今年度も引き続き富士市 P T A 連絡協議会では、富士市校長会のご協力のもと、家庭と学校両面から児童生徒に安全な使い方を指導する事となりましたので、保護者の皆様と小中学校教職員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

(富士市ルール)

保護者の責任として、必要がなければ携帯電話やスマホを持たせない、持たせるときは下記のルールを守ります。

- 1、 親子で使用に関する約束事を決める
- 2、 「フィルタリング」を設定する
- 3、 家族のいる場所で使う
- 4、 食事の時は使わない
- 5、 小学生は午後 9 時、中学生は午後 10 時以降使用しない
- 6、 児童・生徒同士のやり取りは午後 9 時以降禁止

*塾通いをはじめ防犯対策等、使用する必要がある場合はこのかぎりではありません